

令和6年度 広陵町子ども・子育て会議 議事要旨

日時:令和 6 年10月22日(火)午後 1 時 30 分～午後 3 時00 分

場所:広陵町総合保健福祉会館 4 階 中会議室

1. 会議次第

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 議事
 - (1)子どもの生活実態調査の調査内容について
 - (2)若者に関するアンケートの調査内容について
 - (3)その他
5. 閉会

2. 配布資料(事前送付分含む)

- ・会議次第
- ・広陵町こども計画策定に係る調査の実施について
- ・広陵町子どもの生活実態調査【子ども用調査票】(案)
- ・広陵町子どもの生活実態調査【保護者用調査票】(案)
- ・子ども・若者意識調査【15 歳～39 歳用調査票】(案)

3. 会議出席者

委員:16名のうち12名出席

事務局:7名

オブザーバー:2名

4. 議事要旨

1. 開会

2. 教育長あいさつ

「前回の会議から2か月あまりが経った。前回は計画と実績の比較や各課の取組の実施状況とその評価について説明をさせていただいた。本日の議題内容としては「子どもの生活実態調査」と「若者に関する調査」の内容について検討していただきたい。こどもまんなか社会の実現に向けて、委員の皆さま方のご支援を頂戴しながらすすめていきたいと思うのでどうか

よろしく願いたい。」

3. 会長あいさつ

「本日はこども計画策定にかかる調査内容の精査というところで、特に子どもの貧困であるとかヤングケアラーの早期発見に向けた調査項目の精査を行う。皆様の知見をお借りして、有意義な議論ができることを期待しているのでよろしく願いたい。」

4. 議事

〈事務局〉 議事(1)(2)について説明

配付資料に沿って、広陵町こども計画策定にかかる調査内容の概要について説明。

〈会長〉

「調査内容について、委員の皆さんにご意見を順番にお聞きする。」

〈委員 A〉

「保護者用がちょっとわかりにくい。」

〈委員 B〉

「私自身がやってみてしんどくなった。(子ども用調査)学校生活は授業だけでなく多面的であるので、『どんなときが楽しいですか』や『勉強はわかりますか』などプラス思考の質問がよいのでは。勉強には歴史や実験や工作やあるのに大雑把すぎるので、何がわからないかを聞いて読み取っていければ。8ページの部活動について、参加している・していないを聞いた後は参加していない理由を聞いている。参加しているプラス面に目を向けて部活動のよさを聞いてもいいのでは。20ページの問39の中の『問34』は『問38』の間違い。23ページの問45の『市役所』は『町役場』の間違い。保護者用の20ページは熱心な保護者はこれを全部やらないといけないのか、と思う。『話をする』のは親からの一方的。子どもの気持ちを聞くというのを付け加えれば。」

〈委員 C〉

「アンケートの内容は子どもには気持ちが重くなる。アンケートを学校でできないか。家に帰って家族のお世話をする子は書く時間がない子もいる。」

〈委員 D〉

「子ども用の18ページ問34は小学校5年生には抽象的過ぎるので別の表現の方がよい。」

〈委員 E〉

「小学5年生と中学2年生に絞るのはなぜか。広陵町では Chromebook を貸し出していると思うが、Chromebook で回答できるとか電子化してもいいのでは。あまり落ち込むような書き方にしないようにしていただければ。」

〈委員 F〉

「なぜこの学年なのか。たとえばこれで貧困やヤングケアラーの子がいるとなったときにどうしているのか。中1の子にそういう子がいる場合どのように見つけていくのか。」

〈委員 G〉

「子ども用アンケートで、最初に勉強について聞いているが、『学校生活は楽しいですか』と聞くのが自然かと思う。小5と中2に絞った理由は何か。若者の調査の2ページ問6が抽象的で答えにくい。」

〈委員 H〉

「私の子どもがちょうど若者調査の年齢に入っているが、生活水準や結婚など答えられるかなと思う。長くてわかりにくいものがあるのでもう少し答えやすい質問であればよい。」

〈委員 I〉

「小学校5年生がひとりで答えるのはかなりしんどいと思う。家に持って帰ってやるとなると親に相談したりするのでは。」

〈委員 J〉

「子ども用8ページの問16のふりがな、『問16へ進んでください』は『問18』の間違い。問23のヤングケアラーを見つける問いで、言葉が5年生には難しい。19ページ問36(3)で、学校ではアレルギーマスクの関係から食べ物を分けることを推奨していない。ゲームの貸し借りも禁止しているため、初めの部分を省いてもいいのでは。」

〈副会長〉

「表現一つでネガティブに受け取られるので表現はすごく大事。アンケートが親から見られないよというのは保護者を責めているような感じもする。保護者視点が大事なのではないか。もっと質問項目を絞って答える人の立場に立って答えやすい設問にしてほしい。」

〈教育長〉

「まず表現が気になる。(子ども用)5ページの問11で『家にお金がない』は『余裕がない』にする方がよい。若者調査票の4ページ問8『自分ひとりで行くことができ、好きなだけ過ごせる場所』が正確な表現。その他表現が気になるところはいろいろあるが、やっぱり子ども達が前向きに答えてもらえるようなものでないといけないのでは。」

〈会長〉

「研究者の立場から言うと、10項目で聞くのはなかなかない。家で子どもがするのはかなり時間がかかり、親が見ることになる。一方で学校では時間が取れないのでこういう形になったかと思う。」

回答率を低くしないためにいかに負担をかけないかが大事。ピンポイントで聞きたいことをダイレクトに聞いているが、ポジティブな面とネガティブな面を両方聞くと答える方はいいが、時間的にも限られて紙面も限られていると難しい問題。」

〈事務局〉質問についての回答。

- ・対象者が小学5年生と中学2年生の理由…小学生からと中学生から回答を集める想定。学年が上なほど内容の理解度が高いと考えるが、小6や中3は受験や最高学年で忙しいということがあるため、1学年下の小5と中2となった。

- ・アンケート内容が子どもにとってしんどいのでは…事務局もそう感じている。ただ今回の調査内容は子どもの貧困やヤングケアラーのこと。本人が気づいていない、不安に思っていることを聞き出すとなるとこういった設問内容になる。ネガティブな設問が多いが、もう少しポジティブな設問(項目)も加えることで見直したい。(ただし設問数が多くなると負担がかかる)

- ・問の番号間違いなどの記載ミスについて…修正する。

- ・10段階表記について…わかりにくいと思うので5段階で表記するか文章での選択肢とする。

- ・Chromebook で回答できないか…生活実態調査は親と子を紐付けるために整理番号を振っている。これが電子では難しいのではないか。

- ・ヤングケアラーが見つかった場合の対応…現在ヤングケアラーに対する施策というのが具体的にはない。今回の調査でまず存在するのかどうかを調査し、支援につなげていけるよう進めていきたい。

〈委員 B〉

「アンケートから知るだけではなく、学校の先生などから気になる子がいた場合に知ってもらう機会などはあるのか。」

〈事務局〉

「子育て総合支援課という課があり、こども家庭センターを持っている。また、要保護児童対策地域協議会というものも持っており、子どもの見守りについては幼稚園や保育園、学校から気になる子がいた場合に情報提供してもらおうようになっている。見つけた子どもをどのように支援していくのかの方向性を今回のこども計画で進めていきたい。」

〈委員 B〉

「やっぱり大人のフォローは必要。学校に協力をしてもらって丁寧なフォローを。気になるのは若者調査票の8ページの間15で、円滑に送ることができなかった経験の原因(病気や不登校など)を聞いて、その後の生活がスムーズになったのならそのきっかけをきいては。」

〈事務局〉

「ネガティブ・ポジティブの件や、目的がわからないというご意見におっしゃる通りだと思う。そうした中、この市町村こども計画は、国のこども大綱、都道府県のこども計画を参酌しなければならな

いとされている。国が示している設問があり、それを準拠しているということがある。目的としては、見つけられていない我慢している子どもを、我々が助けていけるような政策を作れないかというところの大元となる計画のため。かといってネガティブなものだけではしんどくなるので、ポジティブな部分もいれながら、5年後にアンケートをしたときにその部分が何%増加したなどの示し方も可能かと思うので検討をする。」

〈教育長〉

学校の協力という部分では、今先生方の働き方改革が言われているので、先生の本来の仕事でないことを無理強いするのは…という思いがある。しかし担任の先生がきっちり指導してもらいながらわかりやすく説明してもらおうと、子ども達もすんなり答えられるのかな、ということも考えられる。折衷案として、各学校の5年生の担任の先生にだけお願いしたい。校長先生を通じて、ということになると思うがどうか。

〈委員 J〉

このアンケート以外にも学校にはたくさんのアンケートが県などからもきている状況。ただ、これを家に持って帰って子ども1人で書くというのが想像しにくい。学校で書かせて、家に持って帰って親と一緒に封筒に入れて…というのはどうなのか。親が出さなければ子どもの分も出されなくなる。課題はいくつかあると思うが、時間はとるとは思うが協力できることはできると思う。

〈教育長〉

私の思いとしては、やはり学校でしっかりと先生から説明してもらって答えてもらうのが一番いいと思う。確かに親御さんが出さなければこどもの分は無効になるが、それはお願いするしかないのかな、と。そういう意味では親御さんとの相関関係も含めて調査できるのかなと思う。先生方にはご無理を申し上げるが、なんとかご理解をお願いしたい。

〈委員 G〉

問題を抱えている子が家で書くと親に見られるとか、違う答えを書くとかいうことがあると思う。

〈副会長〉

児童虐待のアンケートをとるときなども、やはり親から見られてそのまま捨てられるとか、答える以前に何も言えないというのがあるので、その辺はやはり考えなければいけない。

〈会長〉

保護者用の17ページの間35、選択肢9「発育」というと身長とか体重のことになるが、発達障害の子どももいるので「発育発達」にしては。

〈事務局〉

子どもの回答方法については検討する。今回いただいたご意見の結果については、議事録ととも

に変更点がわかる形でお示しする。

〈事務局〉議事3について

・前回の会議で質問いただいた件(10か月健診が廃止された後の個別相談件数)について。
乳幼児健診は1歳 6 か月健診と3歳 6 か月健診が母子保健法で決まっている。それ以外は市町村の独自の対応。今は 4 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3歳 6 か月児健診を実施している。ベースとなる0歳児が令和6年3月末で228名。令和6年4月から9月末までの乳児4か月から 1 歳までの個別相談件数(10か月健診に代わるもの)は、190件(内訳:訪問相談39件・電話相談98件・面談53件)。今までは健診を2か月に1回していたが、そうすると228名の乳児を2か月ごとに約40名の健診をするということで流れ作業のようになり、なかなか個別に相談を受けられなかった。それを担当保健師で個別に丁寧に対応するため現在の形になった。また、4か月から1歳半までの間で心配ごとがある場合は、なかよし広場に保育コンシェルジュがいるので相談していただければいいと思う。

〈事務局〉

次回の会議は、11月19日、10時からさわやかホールにて行う。その際は「子ども・子育て支援事業計画」の素案を見ていただく。

5. 閉会

(以下余白)